

## (第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 2月20日
契約業者名	(株) オリエンタルコンサルタンツ 神奈川事務所
契約業者の住所	横浜市中区太田町4-55
業務の名称	R7横浜国道事務所管内交通事故対策検討他業務
業務場所	横浜国道事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要	本業務は、「事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）」の推進のため、横浜国道事務所が管理する一般国道の交通事故対策を実施する必要性が高い箇所について、現地状況の把握及び事故対策の検討、対策実施箇所の整備効果分析等を行うものである。
履行期間（自）	令和 7年 6月27日
履行期間（至）	令和 8年 5月29日
変更前の契約金額	61,853,000円（税込み）
変更金額	+ 18,370,000円（税込み）
変更後の契約金額	80,223,000円（税込み）
変更理由	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 交通事故図作成 数量精査の結果、交通事故図作成を減工する。</li><li>2. 交通挙動調査 関係機関との協議の結果、危険事象を調査する必要性が生じたため、交通挙動調査を追加する。</li><li>3. 交通事故対策検討 ・数量精査の結果、交通事故対策の検討箇所が減ったため交通事故対策検討を減工する。</li><li>4. 生活道路事故分析 関係機関との協議の結果、通学路における安全対策箇所を追加で検討する必要性が生じたため、生活道路事故分析を増工する。</li><li>5. 道路安全診断資料作成・運営補助 関係機関との協議の結果、追加資料が必要になったため資料作成を増工する。</li><li>6. 協議用資料作成 ・関係機関との協議の結果、協議箇所が追加になったため協議用資料作成を増工する。</li><li>7. 交通事故データ 数量精査の結果、交通事故データを増工する。</li><li>8. 工期 上記内容の変更により、令和8年5月29日までとする。</li></ol>